

大阪広域水道企業団処務規程の一部を改正する規程のあらまし

- 1 経営管理部会計課の名称を経営管理部財務課に変更します。
- 2 村野浄水場に建設整備室を設置します。
- 3 この規程は、令和5年4月1日から施行します。